

★権利擁護・後見サポートセンターの活動について

当センターは、認知症・知的障害・精神障害等により判断能力が不十分な人に対して、豊中市の委託を受け、中核機関として成年後見制度の利用を促進する活動しています。

新型コロナウイルスの影響は大きく、訪問等活動が制限されるなか、研修や講座ではオンラインを活用して開催するなど、新たな取り組みも始まりました。

昨今、テレビや新聞などで成年後見制度に関する情報を目にする機会も増え、将来が不安・心配であると相談される方も多く、一昨年度の相談件数は前年度に比べ、倍近くとなりました。

今年も市民の皆さまに向け、研修や講座の実施、相談に対応させていただきますのでよろしくお願いいたします。

※相談内容が外部に漏れることはありません。安心して相談ください。



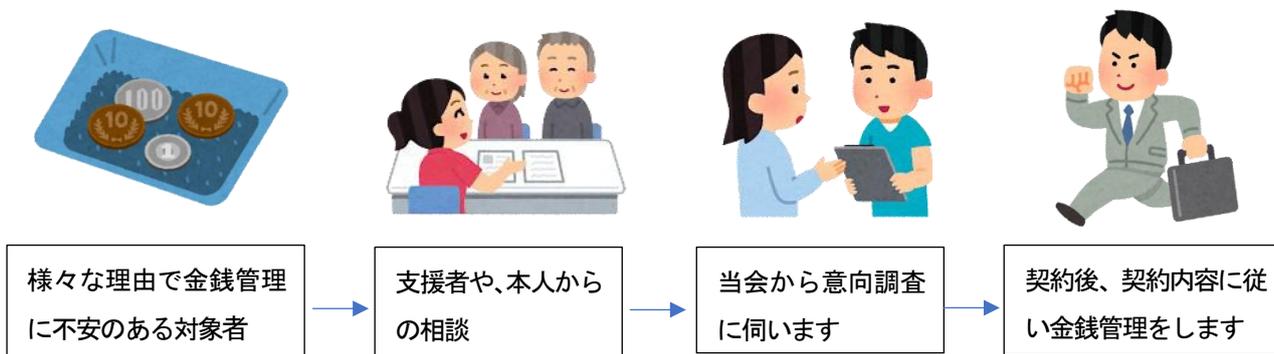
『令和3年度 相談実績』

- | | |
|-------------------------------------|-------|
| 1. 専門職（福祉・医療・介護専門職）のための権利擁護相談 | 14 件 |
| 2. 市民（親族後見人・成年後見制度を利用検討している方）のための相談 | 15 件 |
| 3. センター職員による成年後見制度に関する相談 | 242 件 |

★日常生活自立支援事業の取り組みについて

（大阪府社会福祉協議会委託事業）

センターでは、判断能力が不十分な認知症高齢者や知的障害者、精神障害者を対象に金銭管理を行う「日常生活自立支援事業」を実施しています。



高齢化率等の上昇と、一人ぐらし世帯の増加等により、当事業への問い合わせや相談を日々多くいただいている状況にあります。利用されるご本人の権利擁護と大切な金銭管理に関わることから、契約までには一定お時間をいただいております。

『令和3年度 利用実績』

- | | |
|---------------------------|-------------------------|
| ☆契約締結件数 36 件（前年度：29 件） | ☆契約終了件数 23 件（前年度：35 件） |
| 年度末利用者数 184 名【認知症等 91 名 | 知的障害等 16 名 精神障害等 77 名】 |
| （前年度末利用者数 177 名【認知症等 87 名 | 知的障害等 14 名 精神障害等 70 名】） |

★親族後見人・専門職のための弁護士相談 無料 相談実施中！

親族後見人として活動している方からの法律相談や、相談業務をおこなう関係者向けの相談窓口として弁護士相談を開設しています。

毎月第3金曜日※13:00～15:00（相談時間40分程度）

豊中市すこやかプラザ2階（※実施日は月によって変更あり。事前にご確認のうえ、ご予約（☎06-6841-9382）をお願いします）

〔相談例〕

1. 死後対応（遺言・遺産相続について）
2. 親族や第三者による経済的搾取への対応について
3. 債務請求（消費者金融・携帯料金等）の対応について
4. 成年後見制度の利用方法（手続き方法や本人申立て等）について

【市民後見人養成講座】が始まります！！



市民後見人とは……

社会貢献への意欲が高く、成年後見への見識を深めた方が、市民の立場・市民目線を活かして、無報酬で後見活動を行うものです。

市民後見人になるには、特別な資格は必要ありませんが、基礎講習・実務講習・施設実習を受講し、面接を受けていただく必要があります。

全課程を修了後に、バンク登録となります。

（令和5年3月31日現在の年齢が、25歳以上70歳未満の方）

大阪府では平成23年度より大阪府社会福祉協議会（府社協）が実施する市民後見人の養成講座が毎年開催されています。

当センターは豊中市より委託を受け、市民後見人の養成とその活動支援を行っています。今年4月1日時点の豊中市の市民後見バンク登録者は24名。うち市民後見人として実際に家庭裁判所に選任され、活動している方は4名です。



市民後見人養成講座は次の3部から構成されます。

- ① 【オリエンテーション】 市民後見人とは何かを学びます
- ② 【基礎講習（4日間）】 成年後見制度の基礎等を学びます
- ③ 【実務講習（5日間）】 後見活動の実践的な知識を学びます

※実務講習として、5日間の講習とは別に2日間の施設実習にも参加して頂きます

その後、選考面接を経て令和5年4月1日付でバンク登録となります。

市民後見人に適した案件があれば、家庭裁判所より豊中市に推薦依頼が来ます。

その後、府社協の受任調整会議で検討し、選ばれた方が活動を開始します。

今年度オリエンテーションの開催予定（豊中市開催分） 定員50名

★令和4年7月2日（土）午前10時から12時 豊中市すこやかプラザ1階 多目的室

事前申込が必要です。検索サイトで以下のキーワードで検索していただくか、スマートフォンなどでQRコードを読み取ると申込画面に至ります。

【検索画面入力例】

市民後見人のひろば



オリエンテーション
申し込みQRコード